第8回多摩市街路樹よくなるプラン改定委員会 平成30年10月19日

乞田川のサクラ健全度調査の結果について (報告)

1. 調査概要

乞田川のサクラは、見事な花を咲かせ、乞田川の景観を形成している一方で、樹齢が 40 年を超えて大径木化したものが多く見られる。

そこで、サクラの健全度を評価することで、植え替えのあり方を策定する基礎資料とするために、全530本のうち、幹周り60cm以上の480本について、東京都の「街路樹診断マニュアル」に基づく専門家(樹木医)による街路樹診断調査を平成29年度、30年度の2か年で実施した。

2. 調査方法

○調査場所

左岸 稲荷橋~永山橋 右岸 稲荷橋~南田橋

○診断について

初期診断

(樹木の状態の概況について、主に目視によって調べる診断)

,

専門診断 (外観診断)

(樹木の外観を目視と診断器具により、多数の項目について詳細に調査する診断)

 \downarrow

精密診断

(錐が付いている専門機器を樹木に刺して、物理的抵抗の度合いにより空洞を調べる診断)

根株診断

(錐が付いている専門機器を根株に刺して、物理的抵抗の度合いにより空洞を調べる診断)

3. 調査結果

○初期診断について

480本のうち93本は、専門診断を実施する必要性があることが明らかになった。

調査対象木のうち9本については、伐採を要すると判断された。これらの樹木の特徴は、 枯死しているもの、樹形が崩壊しているもの、根元及び幹の腐朽が極めて大きく回復の見 込みのないものであった。(要伐採の9本については、既に伐採を行った。)

	専門診断	専門診断	撤去推奨	計
	必要	不要		
本数	93	378	9	480

○専門診断、根株診断・精密診断について

専門診断を実施する必要があった93本について、専門診断を実施した。

専門診断を実施した93本のうち、精密な診断を要する89本については、レジストグラフを用いた根株診断等も実施した。

これらの調査によって、以下の総合判定が得られた。

○専門診断及び根株診断を実施したサクラ93本についての総合判定

	本数	
B1	20本	
B2	60本	
С	13本	
計	93本	

B1 判定樹木:注意すべき被害が見られる。

B2 判定樹木:著しい被害が見られる。

C 判定樹木: **不健全**。早急な伐採が必要。

4. 今後の予定

- ・C判定樹木の伐採 (13本のうちの3本については既に伐採済み)
- ・調査結果に基づいて、植え替え、更新の方針の検討

以上